

中国（上海）自由貿易試験区全体方案の
 印刷・配布に関する通知（国務院）

抄訳（曾我法律事務所（現シティユーワ法律事務所），2013年10月31日版）

本文書は、日本企業の対中投資の参考に供するために、曾我法律事務所（現シティユーワ法律事務所、以下「当事務所」）が作成し、PDFファイル形式で公開したものです。本文書に関し発生する著作権は当事務所に帰属しますが、ヘッダーを含め本文書の内容及びPDFファイルのデータを改変せずに配布又は印刷される場合には、当事務所の承諾は不要です。それ以外の場合には事前に当事務所にご相談下さい。

中国（上海）自由貿易試験区全体方案の印刷・配布に関する国務院の通知
 （国発[2013]38号として2013年9月18日公布）

（・・・略・・・）

中国（上海）自由貿易試験区全体方案

（・・・略・・・）

別紙

中国（上海）自由貿易試験区におけるサービス業の開放を拡大する措置

一、金融サービス分野

1. 銀行サービス（国民経済業種分類：J 金融業——6620 貨幣銀行サービス）	
開放措置	<p>(1) 条件に合致する外資金融機構が外資銀行を設立すること、条件に合致する民営資本と外資金融機構とが共同で中外合弁銀行を設立することを許可する。条件を具備する場合には、適時試験区内において制限付きライセンス銀行を試験的に設立する。</p> <p>(2) 関連する管理弁法が整備され、効果的な監督管理が強化されるという前提の下で、条件に合致する試験区内の中国資本銀行がオフショア業務を開始することを許可する。</p>
2. 専門健康医療保険（国民経済業種分類：J 金融業——6812 健康及び傷害保険）	
開放措置	外資の専門健康医療保険機構を試験的に設立する。
3. ファイナンスリース（国民経済業種分類：J 金融業——6631 ファイナンスリースサービス）	
開放措置	<p>(1) ファイナンスリース会社が試験区内に設立する航空機一機又は船舶一艘の子会社には、最低登録資本制限を設けない。</p> <p>(2) ファイナンスリース会社が主業務に関連する商業ファクタリング業務を兼営することを許可する。</p>

二、水運サービス分野

4. 遠洋貨物運輸（国民経済業種分類：G 交通運輸、倉庫保管及び郵便業——5521 遠洋貨物運輸）	
開放措置	(1) 中外合弁及び中外合作の国際船舶運輸企業における外資持分比率の制限を緩和し、国務院交通運輸主管部門が関連する管理試行弁法を制定する。

	(2) 中国資本会社に保有又は支配保有される非中国船籍の船舶が、対外貿易輸出入コンテナの国内沿海港湾と上海港との間における内航海運業務を先行先試することを許可する。
5. 国際船舶管理（国民経済業種分類：G 交通運輸、倉庫保管及び郵便業——5539 その他の水上運輸補助サービス）	
開放措置	外商独資の国際船舶管理企業の設立を許可する。

三、商業貿易サービス分野

6. 付加価値電信（国民経済業種分類：I 情報伝送、ソフトウェア及び情報技術サービス業——6319 その他の電信業務、6420 インターネット情報サービス、6540 データ処理及び保存サービス、6592 コールセンター）	
開放措置	ネットワーク情報の安全を保障するという前提の下で、外資企業が特定形式の一部の付加価値電信業務を経営することを許可し、行政法規を超えるようなものに係わる場合には、國務院の認可・同意を必要とする。
7. ゲーム機器及びアミューズメント機器の販売及びサービス（国民経済業種分類：F 卸売及び小売業——5179 その他の機械及び電子商品の卸売）	
開放措置	外資企業によるゲーム・アミューズメント設備の生産及び販売への従事を許可し、文化主管部門の内容審査を通過したゲーム・アミューズメント設備は国内市場向けに販売することができる。

四、専門サービス分野

8. 弁護士サービス（国民経済業種分類：L リース及び商務サービス業——7221 弁護士及び関連法律サービス）	
開放措置	中国弁護士事務所と外国（香港、マカオ及び台湾地区）弁護士事務所との業務協力を緊密化させる方法及びメカニズムを探る。
9. 信用調査（国民経済業種分類：L リース及び商務サービス業——7295 信用サービス）	
開放措置	外商投資信用調査会社の設立を許可する。
10. 旅行社（国民経済業種分類：L リース及び商務サービス業——7271 旅行社サービス）	
開放措置	試験区内で登録し、条件に合致する中外合弁旅行社による台湾地区を除く国外旅行業務への従事を許可する。
11. 人材仲介サービス（国民経済業種分類：L リース及び商務サービス業——7262 職業仲介サービス）	
開放措置	(1) 中外合弁人材仲介機構の設立を許可する。外国側合弁当事者は70%を超えない持分を保有することができる。香港・マカオのサービス提供者が独資の人材仲介機構を設立することを許可する。

	(2) 外資人材仲介機構の最低登録資本金の要求を30万米ドルから12.5万米ドルまで引き下げる。
12. 投資管理（国民経済業種分類：L リース及び商務サービス業——7211 企業本部管理）	
開放措置	株式制外資投資性会社の設立を許可する。
13. 工事設計（国民経済業種分類：M 科学研究及び技術サービス企業——7482 工事現地調査・設計）	
開放措置	上海市のためにサービスを提供する試験区内の外資工事設計（工事現地調査を含まない。）企業については、初回の資質申請の際の投資者に対する工事設計業績の要求を廃止する。
14. 建築サービス（国民経済業種分類：E 建築業——47 家屋建築業、48 土木工事建築業、49 建築据付業、50 建築装飾及びその他の建築業）	
開放措置	試験区内の外商独資建築企業については、上海市の中外共同建設プロジェクトを請け負う際に、建設プロジェクトにおける中外当事者投資比率制限を受けない。

五、文化サービス分野

15. 公演マネジメント（国民経済業種分類：R 文化、スポーツ及び娯楽業——8941 文化娯楽ブローカー）	
開放措置	外資公演マネジメント機構の持分比率制限を廃止し、外商独資公演マネジメント機構を設立して上海市のためにサービスを提供することを許可する。
16. 娯楽施設（国民経済業種分類：R 文化、スポーツ及び娯楽業——8911 音楽・ダンスホール娯楽活動）	
開放措置	外商独資の娯楽場を設立し、試験区内においてサービスを提供することを許可する。

六、社会サービス分野

17. 教育研修、職業技能研修（国民経済業種分類：P 教育——8291 職業技能研修）	
開放措置	(1) 中外合作の経営性教育研修機構の設立運営を許可する。 (2) 中外合作の経営性職業技能研修機構の設立運営を許可する。
18. 医療サービス（国民経済業種分類：Q 衛生及び社会事業——8311 総合病院、8315 専門病院、8330 外来診療部〔所〕）	
開放措置	外商独資医療機構の設立を許可する。

注：上記の各開放措置は、中国（上海）自由貿易試験区内で登録する企業にのみ適用する。

（法令原文名称：关于印发中国（上海）自由贸易试验区总体方案的通知（附件））